

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	国際家族計画連盟 (IPPF) 拠出金												
2 拠出先国際機関名	国際家族計画連盟 (IPPF)												
3 拠出形態	☒ ノンイヤマーク ☒ イヤマーク												
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	678,934 千円												
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンドート												
	国際家族計画連盟 (IPPF) は, 家族計画の普及を目的として 1952 年にインドで設立され, 性と生殖に関する健康及び権利 (セクシュアル・リプロダクティブヘルス・ライツ:SRHR) 分野で世界最大の国際 NGO (本部: ロンドン)。傘下の約 160 の加盟協会 (MA) が, 世界約 170 か国・地域で人口及びリプロダクティブ・ヘルス分野で活動。具体的な支援は, 同加盟協会を通じた, 家族計画サービス, カウンセリング, 産科ケア, HIV/AIDS 関連活動, 性感染症の診断・治療等。												
	(2) 主要な活動分野												
	<table><tr><td>☐ 安全保障</td><td>☐ 軍縮不拡散・科学</td><td>☐ 国際経済・資源エネルギー</td></tr><tr><td>☐ 司法</td><td>☐ 教育・文化</td><td>☒ 開発・人道</td></tr><tr><td>☒ 保健</td><td>☐ 環境・気候変動</td><td>☐ 地域協力</td></tr><tr><td>☐ その他()</td><td></td><td></td></tr></table>	☐ 安全保障	☐ 軍縮不拡散・科学	☐ 国際経済・資源エネルギー	☐ 司法	☐ 教育・文化	☒ 開発・人道	☒ 保健	☐ 環境・気候変動	☐ 地域協力	☐ その他()		
☐ 安全保障	☐ 軍縮不拡散・科学	☐ 国際経済・資源エネルギー											
☐ 司法	☐ 教育・文化	☒ 開発・人道											
☒ 保健	☐ 環境・気候変動	☐ 地域協力											
☐ その他()													
6 拠出の使途及び目的	・IPPF の活動の根幹を支える組織運営費及びプログラム事業費に充てられる IPPF コア・ファンドに対し拠出。 ・コミュニティ・レベルで, 特に脆弱層に対しての支援を実施する「HIV/リプロダクティブ・ヘルス日本信託基金」に対しイヤマーク拠出。												
7 担当課室	国際協力局 国際保健政策室												

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題 (SDGs の関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等) 等
・IPPF の戦略枠組み 2016-2022 では, 以下の4つを成果目標として定めている。 1 権利擁護 - 100 か国の政府がジェンダーの平等とセクシュアル・リプロダクティブ・ライツ (SRR) を尊重, 保護, 実現する。 2 コミュニティーのエンパワーメント - 10 億人の人々が自分の自由意思に基づいて SRHR を追求できる。 3 サービスの提供 - 20 億件の包括的で質の高いセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス (SRH) サービスを提供する。 4 団結とパフォーマンス - 1つに団結した効率的で説明責任を果たせる連盟となる。 ・SDGs との関連では, 同戦略枠組みは, 特に目標3 (保健) 及び目標5 (ジェンダー平等) に貢献することを目標としている。
1-2 1-1 に基づく取組・活動 (他の国際機関等との連携等を含む。)
1 権利擁護

IPPF は、より多くの人がサービスを受けられるように、また、性の権利やジェンダー平等を促し、汚名（スティグマ）や差別をなくせるよう、アドボカシー活動を通じて社会に働きかけている。世界中で、IPPF は法律や政策が性と生殖に関する健康と権利を擁護するよう変化を促し、これを侵害するものに反対の声を上げている。 2 コミュニティーのエンパワーメント 青少年に対する保証された包括的性教育（CSE）プログラムを提供。性と生殖に関する健康と権利に関する有用なメッセージの発信も行う。 3 サービスの提供 IPPF は各国の MA に対し、資金及び物品（避妊具・薬品、医療機器、車両、視聴覚機器・教材、事務機器等）の提供、人口・家族計画情報の収集、啓発活動、政策提言活動等を実施。MA は各国・地域において、短期的避妊法（コンドームの配布、経口避妊薬・注射式避妊法の提供）や長期的避妊法（子宮内避妊具、埋め込み式避妊法、外科的避妊法）の提供、HIV 抗体検査、HIV に関する情報提供、カウンセリング、ピア・エデュケーターの育成、性感染症の治療、医療システム拡充（現地医療者への技術研修、診療所に薬や物資を提供）を実施。 4 団結とパフォーマンス 活動資金の調達において MA が自国での確保に努める。業績評価システムで高評価を得た MA への資金配分を行う。ボランティア、アクティビストの活動の促進。 IPPF は、広範なネットワークを活かし、SRHR サービス提供に加え、各国の政策や国際枠組みへの提言活動でも影響力を持つ。 ・事業の実施を始め、様々な活動で国連人口基金（UNFPA）、世界銀行、世界保健機関（WHO）、国際連合児童基金（UNICEF）、国連合同エイズ計画（UNAIDS）等の関連機関と緊密に協働している。具体的には、2019 年 4 月にモザンビークを中心として被害をもたらしたサイクロン「イダイ」の復興活動における UNFPA との協働（衛生キットの配布）が直近の例として挙げられる。	1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果
・同戦略枠組み（2016 年-2022 年）に基づく 2018 年の実績は以下のとおり。 1 権利擁護 - 163 件の政策・法律に IPPF のアドボカシー活動を通じて SRHR とジェンダー平等の観点から修正や改正を促した。 - 1,038 の青少年・女性団体が SRHR の実現のため行動を起こし、IPPF がそれを支援。 2 コミュニティーのエンパワーメント - 3,080 万人の青少年が質の保証された包括的性教育（CSE）プログラムを修了した。 3 サービスの提供 - 1 億 6,810 万件の SRH サービスを提供する中で、以下を実現。 - 2,350 万件の CYP を提供（CYP = Couple Years of Protection: カップルに対する避妊法の年間総供給量）。 - 600 万件の意図しない妊娠を防ぎ、310 万件の安全でない人工妊娠中絶を防いだ。 4 団結とパフォーマンス - IPPF 事務局は 1 億 3,300 万米ドルの活動資金を確保し、MA が 2 億 6,340 万米ドルの活動資金を自国で確保した。 - 26 万 1,573 人が IPPF ボランティアとして活動。	1-4 （イヤマーク拠出のみ）イヤマーク拠出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果
・IPPF/HIV リプロダクティブ・ヘルス日本信託基金（JTF）は 2000 年の設立以来、54 か国の IPPF の MA と 3 つの地域事務局が 142 件のプロジェクトを実施し、200 万件の HIV と SRH サービスを提供した。 ・2017 年、JTF はアジアとアフリカを中心とした 10 か国において、最も脆弱な、サービスの届きにくい人々に必要な支援を届けるためのプロジェクトを実施した。2016 年～2017 年に提供したサービスは以下のとおり。（2018 年の報告書は未接のため、2017 年の報告書（2016-2017 の活動実績）から抜粋） - HIV 関連サービス提供総数：29,434 件 - SRH サービス提供総数：22 万 9,804 件 - 避妊具提供総数：23 万 6,565 個 - HIV と SRH に関する情報提供を受けた人々：9 万 7,410 人	

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等
① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの) ・女性・平和・安全保障に関する第2次行動計画(2019-2022)(改訂 2019 年3月)(安保理決議第 1325 号等の履行のため、平成 27 年9月、日本政府により策定) 日本が実施する具体的な施策 Ⅲ. 保護 大目標: 紛争下、紛争後、また、大規模災害といった人道上の危機的状況下において、女性・女児等を含む多様な受益者が、性的及び性別に基づく暴力等の人権侵害にさらされないようにし、仮にさせられた場合の保護と支援に取り組む。 Ⅳ. 人道・復興支援 大目標: 女性・女児等の固有の状況・ニーズが反映され、女性のエンパワーメントが促進され、また、女性の平等な参画が確保された形で支援関係者間での調整・連携のとれた人道・復興支援が実施される。 ・平和と健康のための基本方針(2015 年9月 11 日 健康・医療戦略推進本部決定) (2) 生涯を通じた基礎的保健サービスの継ぎ目のない利用を確立し、UHC を達成する 具体的施策: - UHC の実現に向けた途上国の保健システム強化支援 - 保健システム強化による各保健課題への対応(栄養改善、母子保健、性と生殖の健康、感染症対策、非感染性疾患(NCDs)対策、高齢者の医療介護等)(官民連携を通じた栄養改善支援、母子手帳の普及等の母子継続ケアの支援、NCDs の予防・加療支援、認知症等分野への支援、三大感染症やポリオ等の感染症対策等) - 国際機関・NGO 等の高い専門性を活かした協力強化(UNDP, UNICEF 等による活動への協力強化、グローバルファンドによる感染症予防への協力)
② 日本外交の関連重点分野
地球規模課題への対応(女性が輝く社会)
地球規模課題への対応(国際保健)
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献
・IPPF は、性と生殖に関する健康及び権利や女性のエンパワーメントに関して地域に根ざした活動を行い、その活動の約8割が脆弱層向け。具体的には家族計画に関する情報・サービスの提供、母子保健の推進、性感染症・HIV/エイズの予防・治療等を実施し、「人間の安全保障」を実現する上で重要な活動を行っている。 その活動は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成を目指す日本の国際保健政策「平和と健康のための基本方針」(2015 年発表)に合致。同方針の中に、国際機関・NGO 等の高い専門性を活かした協力強化の一環として、IPPF によるリプロダクティブ・ヘルス、人口開発分野での協力、特に女性に配慮した活動への協力を実施することを明記している。 ・IPPF は、「女性の輝く社会の実現」を目指し、また、災害時を含め女性特有のニーズに配慮した開発協力に取り組み、途上国の持続的な開発を目指す日本の同政策・方針と合致する取組を実施。 ・IPPF を通じた国際協力は、2016 年5月の G7伊勢志摩サミットで発表した保健及び女性の2分野の目標にも資する。具体的には①「国際保健のための G7伊勢志摩ビジョン」で目指す女性と女児の健康と権利、身体・精神的健康、家族計画、情報・教育を含めた性と生殖に関する健康サービスへのアクセスの改善、②「女性の能力開花のための G7行動指針」で目指す難民等の女性・女児、紛争・災害の被害者に対するエンパワーメント、性的及びジェンダーに基づく暴力の被害者の保護、医療サービスの拡充、防災、災害復旧等における女性の意思決定への関与とリーダーシップの奨励に合致する。 ・本分野は性・文化・宗教等に密接に関わり、二国間援助のみでは効果的な実施が困難。長年にわたり当該分野で活動を積み重ね、現地で知見と信頼を得ている IPPF との協力は効果的。 ・2019 年1月、IPPF は「誰一人取り残さない～ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)とセクシュアル/リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)」を発行。本冊子の発表は、在英国日本大使館と国際家族計画連盟(IPPF)が共催したイベント(於: 在英国日本大使館)にて行われた。本冊子の内容は、日本がこれまで行ってきた UHC 推進、特に、IPPF の日本信託基金を通じて行った活動を紹介するものであり、同イベントには英国の国会議員、多くの国々の政府代表、国際開発とグローバルヘルスなどの各界から来賓が出席し、我が国の推進する UHC の発信に大きな役割を果たしたといえる。
2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保

・日本はドナー会合等を通じ、日本の意見・考え方を IPPF の活動に反映させるべく努めている。IPPF は 2016 年から特に主要ドナー国の意見を聞くためのドナー諮問グループ会合を開催し、日本も毎年出席している。
2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等
・現職のベルメホ事務局長については、事務局長就任前の 2017 年 12 月に安倍総理大臣表敬を行った。
2-5 日本企業、日本の NGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり
・日本企業との連携も日本からの提案を受けて実施。IPPF は、ウガンダにおいて、サラヤ社がウガンダの自社工場で製造しているアルコールベースの消毒手洗い剤を使用し、クライアントの受けるサービスの質の向上を目的とした事業を実施。
・日本の NGO である公益財団法人ジョイセフは 1968 年の設立以来、IPPF と密接な関係を維持してきており、特に 1975 年以降、アジア、中南米、アフリカ地域において家族計画、母子保健、栄養改善、寄生虫予防を総合したプロジェクトを IPPF 傘下の各国加盟協会と実施してきている。2018 年 4 月に開始されたウガンダにおける「官民連携を通じた性と生殖に関する健康サービスのための質の高いケアの強化」案件では、資金供与を行うだけでなく、パートナー企業であるサラヤと現地 NGO 間のコーディネートや日本国内における広報を請け負っている。
また、公益財団法人ジョイセフは IPPF の東京連絡事務所(リエゾン・オフィス)としての役割も担っている。

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1月から12月※イヤマーク拠出の会計年度は別		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2018 年6月公表(2017 年度分)	通貨	米ドル
予算額	125,080,000	決算額	114,755,000
予算額・決算額の差	10.325,000	予算額に占めるその差の割合	8%
65%以上の場合, その理由	—		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月	2018 年5月公表(直近で報告のあったプロジェクトに関するもの)	通貨	米ドル
報告がない場合, その理由	—		
予算額	634,082(2017 年度)	決算額	各プロジェクト実施中のため未定
予算額・決算額の差	—	予算額に占めるその差の割合	—
65%以上の場合, その理由	—		
3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	2017 年度	報告年月	2018 年6月公表
実施主体	KPMG		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)			有
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合, 3-5 に指摘内容を記入)			有
(2)内部監査			
対象年度	2017 年度	報告年月	2018 年6月公表

実施主体	Crowe Clark Whitehill に外部委託
対象事項	事務局全体の運営
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり, 更なる改善への取組・成果	
・IPPF の内部評価は分野別の独立評価を実施。 ・毎年財務報告書を提出する他, 活動内容, 成果についての年次報告書も公開。 ・透明性を更に高めるため, 国際 NGO の透明性, 説明責任を評価する唯一の国際枠組み「INGO アカウンタビリティ・チャーター」に加盟。 ・2018 年3月に就任したベルメホ事務局長は, アドボカシー強化, 若者の参画拡充, MA のキャパシティ・ビルディング(能力構築), 緊急人道支援への取組, ガバナンス強化の6つの目標について各々「ソリューション・チーム」を設置。強化策をビジネスプランとして 2019 年2月に発表, パフォーマンスの改善につなげるとしている。	

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数（原則、各年 12 月末時点、専門職以上。）									
全職員数		日本人職員数		日本人職員 の比率（％）	過去3年の日本人職員数				増減数
2018	2018	内、幹部			2017	2016	2015	平均値	
85	2	0		2.4	2	2	－	2	0
☐	専門職から幹部職、 幹部職内の昇進有り		名	備考	－				
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無									
－									
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績									
・2018 年5月、IPPF ベルメホ事務局長来日の際に、上智大学にてキャリアセミナーを開催（外務省、IPPF、公益財団法人ジョイセフ、上智大学国際協力人材育成センター共催）。IPPF での就職機会に関する情報提供を行い、IPPF の活動の周知及び邦人職員の増強を図った。									
4-4 その他特記事項									
・中央理事会外部顧問6名のうち日本人が1名。外部顧問は投票権を持たないものの、中央理事会に参加し、意見する権利がある。 ・2019 年3月に IPPF の6地域事務所のうちのひとつである東・東南アジア・太平洋地域事務局（マレーシア、クアラルンプール）の局長に日本人が就任することが決定（同年6月に着任予定）。同地域事務局は 25 か国を管轄し、地域事務局長は健全で質の高い組織運営を推進し、地域の加盟協会の業務をサポートする。									